

2022年度 第394回教育研究審議会議事要録

日時 2023年1月10日(火) 13:30~15:10
場所 遠隔会議 (Teams利用)
出席者 松尾学長、柳井副学長、龍副学長、二宮副学長、中尾副学長、中本事務局長、伊藤外国語学部長、浦野経済学部長、田島文学部長、田村法学部長、内田地域創生学群長、上江洲国際環境工学部長、廣渡基盤教育センター長、重松法学研究科長、八百社会システム研究科長、工藤マネジメント研究科長、下野学生部長、後藤教務部長、狭間入試広報センター長、浅羽情報総合センター長、中武環境技術研究所長

配布資料

- 1 教員採用選考報告書 (環境技術研究所)
- 2 特任教員の選考について (学長付)
- 3 学部長等の選考について
- 4 学科長等の推薦依頼について
- 5 学長補佐の選考について
- 6 各種委員会等の見直しについて
- 7 教育課程の再編に関する検討状況について (依頼)
- 9 2021年度 of 取組みに関する点検結果について
- 10 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

その他 ダイバーシティ週間チラシ (ひびきの)

第1号 教員の採用について

* 資料1のとおり、環境技術研究所のエネルギー工学分野担当教員人事について、選考委員会から採用候補者(小田拓也氏)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 特任教員の選考について

* 資料2のとおり、学長付特任教授1名の選考について提案。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 学部長等の選考について

* 資料3のとおり、学部長等の選考について提案。

- 11~12月に実施された学部長等候補者選考選挙の結果も踏まえ、学部(学群)長、研究科長、付属施設の長を選考するもの。選考された長の任期は、2023年4月1日から2025年3月31日までとする。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第4号 学科長等の推薦依頼について

* 資料4のとおり、学科長等の推薦依頼について提案。

- 学部(学群)長、研究科長、基盤教育センター長に、来年度からの学科(学類)長、専攻長、副センター長の推薦を依頼するもの。
- 例えば国際教育交流センター副センター長等、ここに記載されていない副センター長や副研究所長はどのように決まるのか。

- ここに記載されていない副センター長や副研究所長は、規程上、部局長の推薦は不要であり、学長が指名することとなっている。本件は部局長の推薦が不要なものは対象外としているが、該当部局には別途ご連絡し、本件同様のスケジュールで進めることとしている。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 学長補佐の選考について

* 資料5のとおり、学長補佐の選考について提案。

- ダイバーシティ推進担当として、地域戦略研究所の深谷教授を学長補佐として選考するもの。任期は2023年4月1日から2025年3月31日までとする。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第6号 各種委員会等の見直しについて

* 資料6のとおり、各種委員会等の見直し案について各部局に意見聴取することを提案。

- より多くの優秀な学生を確保するため、現行の入試広報センターから広報センターを独立し、その強化充実を図るもの。加えて、現行の各種委員会について、効率のかつ効果的な運営に資するため、委員会等の見直しを行うもの。
- 各種委員会等の見直し案について意見があれば、1月18日（水）までに提出いただきたい。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第7号 教育課程の再編に関する検討状況について（依頼）

* 資料7のとおり、2025年度に実施予定の教育課程の再編に関する検討状況について提案。

- 2025年度に実施予定のカリキュラム再編に関して、現時点で検討している再編内容や課題と認識している点について、各部局に照会するもの。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 2021年度の取組みに関する点検結果について
- ② 第81回緊急対策本部会議の報告について（口頭）
- ③ ひびきのダイバーシティ週間の告知について
- ④ 研究不正防止に係る啓発について（口頭）

2022年度第394回(2023.1.10)教育研究審議会議事要録
(資料8 教員の人事について)

資料8

- 理事長から教育研究審議会に対し、教育職員の懲戒処分について、公立大学法人北九州市立大学教育職員規程第9条第1項の規定に基づく審議を行うよう求められた。
 - 審議の決定後、同規程第4条第3項第1号の規定に基づき、審議の事由を記載した説明書を当該教育職員に交付することとする。
- 【議長】**理事長からの本件審議の要請に対して、本審議会で審議することを決定してよろしいか。
- 【委員全員】**(異議なし)